

お知らせ

平成25年3月4日
JAバンク新潟県信連

中小企業金融円滑化法の期限到来後の対応方針について

当会は、従前よりお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに適切に対応すること、お客さまからの経営相談および経営改善に向けた取り組みに関する支援を適切に行うことに努めてまいりました。

中小企業金融円滑化法の期限到来後も、当会の金融円滑化に向けた対応方針に変更はございません。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

JAバンク新潟県信連

融資部 融資統括担当 TEL：025-230-2203

 JAバンク新潟県信連